

令和 8 年熊本地震
非常災害対策本部会議（第 4 回）議事録

日時：令和 8 年 7 月 31 日（金）17:20～17:50

場所：官邸 4 階大会議室

1. 開会

2. 地震の概要

（気象庁長官）

- 余震の状況について、震度 1 以上が合計 294 回となっている。本日も震度 3、震度 2 の地震が発生しており、直後よりは余震は減っているが、依然として活発な状況。
- 今後の気象の見通しについて、6 日、7 日は雲が増え、7 日は雨が降るという状況だが、最高気温は 35 度以上の非常に厳しい気温が予想されている。台風については、5 日の 9 時の段階で父島を乗り越し、日本の南海上に達する。
- 台風 13 号の熊本への影響について、報告します。九州には上陸せず、9 日あたりに沖縄奄美に最接近し、勢力を維持したまま進む可能性が高い。熊本への影響については、3 つほど特徴がある。湿った空気が、九州山地を超える際に雨雲が発生し、熊本県まで達した場合、地震で地盤が緩んだ地域で土砂災害の危険性がある。次に、フェーン現象によって、下流側の熊本県では顕著な高温になる可能性がある。次に、付近に台風があるということで、強風や高波の心配がある。まだ先の話なので、予報に誤差が生じるため、台風が今後の情報に注意をお願いしたい。

3. 被害状況等報告

（内閣危機管理監）

- 人的被害であるが、本日 13 時 30 分時点での死者は 35 名となっている。
- 通報のあった救助案件については、全て対応終了。
- ライフラインについて、停電は復旧した。断水についてはなお、8 万戸となっている。それに対応する自衛隊、国交省等の給水等の活動が行われているところ。
- 避難関係は、なお 9,000 名を超える方々が避難している。車内泊の方もいらっしゃる。
- 避難者の生活環境改善について、現地対策本部が自治体と協力しながら強力にすすめているところ。

4. 各省庁の対応状況

（防災担当大臣及び国家公安委員会委員長）

- まず、防災大臣として申し上げる。

- 避難の状況については、本日 12 時 40 分時点で、熊本県など 3 県で約 380 箇所の避難所が開設され、約 9,200 名が避難しているところ。
- 昨日、津島副大臣を本部長とする現地対策本部を立ち上げ、各省の幹部を含めて約 120 名体制で対応を開始した。
必要な増員をしつつ、まだ停電が続いている地域等の避難所の状況や食料、水、燃料など支援ニーズを聞き取るなど、被災自治体と緊密に連携しながら、被災者支援にあたっているところ。
- 次に、国家公安委員会委員長として申し上げる。
- 警察においては、約 2,200 人体制で、引き続き救出・救助活動等に全力で取り組んでおり、昨日までに、警察が安否不明としていた全ての方々を発見するに至っておりますが、特に不特定多数の方々の出入りがあったイオンモール熊本については、万が一にも未把握の安否不明者がいないか万全を期す観点から、本日と明日の 2 日間、消防や自衛隊と連携し、改めて徹底した搜索を実施すると報告を受けている。
- また、震災に便乗した犯罪に関する防犯広報や警戒・警ら等を継続して行っており、7 月 29 日からは、各県警察の特別自動車警ら部隊 80 人、パトカー 20 台が入県し、警戒・警ら体制を強化している。さらに、昨日から順次、被災者支援部隊約 110 人が入県しているところであり、避難所を訪問しての相談活動、防犯指導活動等の体制を強化している。今後、更に体制を増強してまいらる。
- 交通関係については、交通混雑等に対応するため、警察官による交通整理を実施しているほか、「九州自動車道」の通行止めに伴い、その並行道路たる国道 3 号について道路管理者と連携して迂回路を設定した。また、経済産業省等と連携しながら、ガソリン等の物資の円滑な輸送のための支援を行っているところ。

(総務大臣)

- 総理からご指示のあった普通交付税の繰上げ交付については、熊本県及び災害救助法が適用された熊本県内 20 市町村からの要望を踏まえ、9 月に定例で交付すべき普通交付税の一部として、616 億円を、繰り上げて交付することを本日決定する。
- 平成 28 年熊本地震の措置と同様に特例的に交付割合を引き上げている。
- 消防では、緊急消防援助隊と地元消防本部が引き続き活動を行っており、現在は、イオンモール熊本の検索活動などを行っている。
- また、SNS、県や消防本部へのリーフレットの送付などにより、災害時の熱中症予防についても情報発信している。
- 通信関係については、携帯電話・固定回線共に復旧が進んでおり、携帯電話サービスについては、現在、エリア支障が解消している。固定回線については影響が続いていることから、通信事業者に対し、引き続き、早期復旧に努めるよう要請している。
- また、避難所における通信環境の確保については、通信事業者において、各通信事業者

が支援を行う担当地域を決め、通信機器の貸出しなどを引き続き進めている。

- 自治体職員の派遣については、熊本県の被災 7 市町（熊本市、八代市、宇土市、宇城市、美里町、嘉島町、氷川町）に対し、全国の 27 都県 14 市から 392 名の応援職員の派遣が決定され、7 月 29 日から順次、災害マネジメント支援や避難所運営支援等の活動を開始している。
- 引き続き、全国の自治体にご協力いただきながら、応援職員の増強を図ってまいる。
- 総務省としては、引き続き、被害情報の把握、災害応急対策に全力で取り組んでまいる。

（国土交通大臣）

- 被災地では猛暑が続く中、現在、約 77,000 戸が断水している。
- 断水に対して、更なるニーズ要請への対応を図るため、自衛隊にも協力いただき、緊要度の高い給水支援ニーズを一元的に調整する体制を整えている。これにより、避難所や人工透析を実施する医療機関、福祉施設を最優先に給水している。
- さらに、八代港及び三角港において、海上保安庁巡視船から自衛隊給水車両や病院給水車両等へ給水を行っており、三角港では新たに巡視船の入浴支援を行っている。自治体の支援ニーズを把握しつつ、応急給水を実施してまいる。
- 断水の解消に向けて、現在、被災調査のための先遣隊を派遣しているところであり、先遣隊の調査結果を踏まえ、来週中を目途に、概ねの応急復旧見込みを出したいと思います。
- その他の主な被害状況については、復旧を進めて、順次通行止め等の解除を行っているが、道路では高速道路の 9 区間が通行止め、鉄道は、九州新幹線、在来線の 2 事業者 3 路線で運転を見合わせている。早期復旧に向け、全力で対応にあたっている。
- 国土交通省の現場力を最大限発揮し、被災者・被災地に寄り添った災害対応に、全力で取り組んでまいる。

（経済産業大臣）

- 経済産業省より御報告する。現時点で把握している被害状況ですが、電力については、本日 15 時時点では、熊本県でなお、1,110 戸の停電が残っていたが、現時点までに停電解消したとホームページにアップされた。都市ガスについては、安全確認のため、熊本県八代市で 8,892 戸の供給停止をしているが、ガス漏れがないかを点検して再開していくため、安全点検次第となる。
- 早期に停電を解消できるよう、総勢約 1,300 名体制で復旧作業を進めており、無事復旧した。一方で、電気の低圧線・引込線を原因とする停電については、九州電力が 24 時間体制で相談窓口を設置済みであり、その旨を SNS やプレスを通じて発信している。
- 都市ガスについて、事業者は、安全が確認された区域について、8 月 3 日（月）の供給再開を目指しており、政府としても最大限の支援を行ってまいる。熊本県等から要請のあ

った6か所の重要施設に対し、1か所の病院については復旧作業を行い、供給を再開した。残りの4か所の病院及び1か所の避難所についても、移動式ガス発生設備を配備し、ガス供給を再開している。

- 次にガソリン供給について、昨日夕方から八代の出荷基地からの出荷を順次再開しており、本日より、通常時の最大4倍の供給力が確保できている。本日は、被害の大きい八代市、宇城市、氷川町で営業中のガソリンスタンドからの発注量はすべて満たせる燃料供給を実施している。
- 救援物資の支援については、熱中症対策として、359台の持ち運び型クーラーが避難所に到着しているほか、仮設トイレや衛生用品・熱中症対策用品等についても、順次、熊本の物流拠点に到着している。県庁とも協力しながら、救援物資を必要とされている方々にお届けしていく。
- 食料や水などの販売については、コンビニをはじめ小売店で、営業継続や早期復旧にご尽力をいただいております。県内全体で787店舗のうち、休業店舗数は、昨日は120店舗でしたが、31日9時時点で77店舗となっている。経済産業省としても、配送の円滑化に向けて関係省庁と連携して取り組んでまいります。
- また、被災中小企業・小規模事業者への資金繰り支援として、29日（水）から、日本政策金融公庫による通常と別枠で融資する災害復旧貸付の実施、信用保証協会において通常と別枠で100%保証を行うセーフティネット保証4号の事前相談を開始しており、8月5日（水）から被災事業者への適用が可能となる見込み。また、本日付で、改めて官民金融機関に対し、融資の迅速化や返済猶予等の貸付条件の変更など、きめ細かな支援を徹底するよう要請している。
- また、経済産業省として現場の状況把握を迅速に行うため、本日までに経済産業省本省から11名、九州経済産業局から5名、産業保安監督部から4名の合計20名の職員を熊本県庁や市町、電力事業者に派遣している。
- 経済産業省として、総力を挙げて、情報収集に努め、現地のニーズに寄り添いながら、先手先手で万全の対応をとってまいります。

（財務大臣）

- まず、民間金融機関の被害状況をアップデートします。本日（31日）15時時点で、臨時休業は、11店舗（6の金融機関）利用不可のATMは、43カ所（11の金融機関）となっているが、依然として金融システムの安定性に影響を及ぼす状況ではない。
- 財務省・金融庁の対応としては、本日、官民金融機関に対し、改めて、災害の影響を受けた事業者に対するきめ細かな対応等を徹底するよう、関係府省庁連名での要請をした。
- 国有財産関係では、熊本県に対し、被災者が応急的な住まいとして利用可能な国家公務員宿舎のリストを情報提供した。
- 引き続き、国民の生活や金融・経済に及ぼす影響を最小化するよう、関係者と緊密に連携

し、迅速かつ的確に対応してまいり。

(防衛大臣)

- 自衛隊は、昨日と同じく 5,100 名態勢で活動を行っている。
- イオンモール熊本については、本日夕方に発災から 72 時間が経過することを念頭に、警察や消防と連携し、改めて徹底した捜索を実施した。
- 給水支援について申し上げます。昨日は、西部方面特科連隊、第 42 即応機動連隊を中心とした給水部隊により、約 280 トン、のべ約 14 万人の方々への給水を行ったことになる。本日は、計 41 箇所において、約 160 名の隊員と水タンク車、水トレーラー計 49 両が、給水支援を実施している。昨日に比べ、17 箇所、約 40 名の隊員、17 両の車両の増強となっている。
- 人工透析に必要な水の不足を受けた給水支援要請については、昨日、「菊池郡市医師会立病院」「松岡内科クリニック」の 2 か所に約 100 トンの給水を完了した。
- また、新たに要請のあった「済生会みすみ病院」、「熊本労災病院」に対しても給水を実施している。
- 入浴支援について申し上げます。陸上自衛隊の第 8 師団を中心とする入浴支援部隊が、本日の夕方までに熊本市の火の君文化センターにて入浴支援を 18 時に開始予定。(※～22 時)
- また、食料・飲料水や生活支援物資を搭載した海上自衛隊の大型艦艇「いせ」が、本日午前中、天草沖に到着した。「いせ」からは、陸上自衛隊のオスプレイ 1 機と海上自衛隊のヘリコプター 3 機により、陸上自衛隊高遊原分屯地などへの物資の輸送を開始した。今後、さらに陸上自衛隊等の車両により避難所等にお届けすることを予定している。

(環境大臣)

- 環境省では、本省職員 11 名を熊本に派遣し、災害廃棄物処理対策、熱中症対策、避難所でのペット対策等について、被災地の自治体や関係省庁・関係団体との共通認識の醸成と、災害対応を迅速かつ適確に進める体制の構築を進めるよう指示している。
- 現地では、本省・九州環境局の職員が強い揺れを観測した自治体の役場や被災現場を巡回し、ごみ処理施設と屎尿処理施設の稼働状況等を確認している。特に被害が大きい八代市、氷川町には、別途職員を派遣し、重点的な支援を行っている。
- また、県内 12 市町村で災害廃棄物の仮置場の設置が予定され、29 日以降、既に一部の市町村で受入れを開始していると承知しており、必要な助言を行っています。
- 熱中症対策については、特に避難所等の状況について情報収集を行っており、スポットクーラー等のニーズを把握し、関係省庁や自治体と連携して支援している。
- 引き続き、安全確保に細心の注意を払いつつ、被災地のニーズを先取りした支援を最大限行っている。

(厚生労働大臣)

- 本日 13 時 30 分現在で厚生労働省が把握している主な被害状況等については、51 の医療機関において、停電、断水等が発生しており、その中で、診療困難により転院搬送が必要な 4 病院のうち 3 施設については転院搬送が完了。973 の高齢者施設・障害者施設において停電・断水等の被害があり、避難の必要な 41 施設のうち、31 施設で避難が完了となっている。
- 被災医療機関への対応にあたり、九州全県から関西以西にDMA T の派遣要請地域を拡大し、DMA T 75 チームやDPA T 10 チームが対応にあたっており、転院搬送が必要な多くの病院で転院搬送が順次完了となっているため、診療体制の支援へと移行していつている。
- 一方で、医療機関や高齢者・障害者施設等において、依然、電気と特に水道の確保が喫緊の課題となっている。このため、関係省庁と連携しながら個々の機関・施設ごとに給水や電源の確保を既に行っており、本日、立ち上がった「現地応急給水支援本部」においても、医療機関や高齢者・障害者施設におけるニーズをしっかりと把握して、給水対応を行うこととしているが、改めて、国交省や防衛省におきましては、給水量全体の確保を頂きつつ、こうした基幹施設への優先的な給水調整についてお願いしたいと考えている。必要な情報は積極的に提供する。
- 今後、長期化も予想される避難所への対応については、健康管理を支援する保健師等チームが順次現地入りしている。避難所における感染予防対策等の対応を行っている。
- また、車中泊等において、エコノミークラス症候群が発症するリスクが高まるおそれがあることから、健康管理に関する周知啓発等も行っている。
- 引き続き、スピード感をもって対応してまいらる。

(農林水産大臣)

- 食料のプッシュ型支援等の状況として、これまでに物流拠点に到着したパン 3 万個、水やスポーツドリンク 5 万本が順次、避難所に配送されている。これに加え、本日追加分としてお茶約 1 万本、カップ麺 2 万食が物流拠点に到着する予定である。また、現地からの要請のあった、水約 14 万本、スポーツドリンク 5 万 3 千本について、発送の準備を終えている。このほか、栄養バランスに配慮したカップごはんや、レトルト食品、介護食品、ベビーフード等についても、現地の要請に基づき、発送に向けた準備を進めてまいらる。
- 次に、農林水産関係の被害状況ですが、農業関係では、昨日の報告に加え、畜舎・畜産物処理施設・カントリーエレベーターの破損のほか、農地・農業用水路等の損壊 202 箇所が確認されている。
- 防災重点農業用ため池等については全体の 99% で点検を完了した。大きな被害は確認さ

れていないが、堤体の損傷など軽微な被害が 57 か所で確認されており、応急対応を進めている。

- 林野関係では、熊本県など 3 県で林地・林道 32 か所の損壊等が確認されている。
- 水産関係では、熊本県のすべての漁港において初動による点検が完了し、約 3 割にあたる 26 漁港で防波堤や岸壁が傾くなどの被害が確認されている。
- このほか、八代市、宇城市、氷川町からは、農地等の被害状況の調査に対する支援の要望があったため、昨日から、熊本県庁等の職員 1 名と農林水産省職員 2 名の計 3 名を 1 班とした、合計 19 班の体制で調査を実施している。
- 引き続き、県や市町村と連携を図りながら、情報収集に努め、必要な応急復旧対策を進めるとともに、避難者の手元に届くまでの食料支援に取り組んでまいらる。

5. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

- 令和 8 年熊本地震で亡くなられた方は、災害との関連の調査中の方を含め、本日 15 時時点で 35 名となった。あらためて、お亡くなりになられた方に哀悼の誠を捧げるとともに、謹んでご遺族の皆様にお悔やみを申し上げる。
- 熊本県内では、現時点において、警察と消防が通報を受けた救助事案においては、対応が終了しているとの報告を受けている。酷暑の中、懸命に救出救助活動に従事している皆さまに敬意と感謝を申し上げるとともに。万が一にも救出救助を要する方が残されていないか、関係機関が緊密に連携して、徹底した搜索活動を粘り強く実施するようお願い申し上げます。
- 熊本県を中心に約 9,200 名の方々が避難所に身を寄せておられ、車中泊を余儀なくされている方々も多数いらっしゃると思っております。今後 40 度に達する酷暑が予想される中、車中泊における熱中症やエコノミークラス症候群を心配している。ガソリン切れでエアコンが使えなかったり、十分な水を入手できていなかったりする方もいらっしゃると思っております。きめ細かい対応が必要になってくると思われる。
- 政府としては、被災地の災害応急対策を強力に推進するため。昨日熊本県庁に津島副大臣を本部長とする現地対策本部を設置した。的確かつ迅速に被災地のニーズを把握し、被災者支援や復旧復興に協力できるようあかま大臣を中心に早期に支援体制を確立し、必要な支援にあたってほしい。
- 一昨日総務大臣に指示をしたが、被災自治体に対する支援として総額 616 億円の普通交付税の繰り上げ交付を本日決定することになった。今後も必要な予算手当は行っていくため、各被災自治体におかれては、財政的に躊躇することなく、全力で応急対応や復旧対応にあたっていただきたく思う。
- 避難所には高齢者や小さなお子様、病気を抱えている方もいらっしゃる。避難が長期化する可能性も見据えた持続的な被災者支援が極めて重要。避難所に確実に水や支援物資を届けるためには、集積場所から医療機関・福祉機関や避難所向けのラストワンマイルの

確立が不可欠。あかま大臣は、現地に派遣した政府リエゾンが、きめ細かく避難所を回るなどして、水や支援物資のニーズを把握し、自衛隊活動を含めて、被災された方々に不足が生じないよう迅速かつ確実な配送に全力を尽くしてほしい。

○特に水については、医療・福祉機関や避難所向けの供給が滞ることのないよう、自衛隊との連携強化や他の自治体が保有する給水車の展開などが必要。金子大臣は、林大臣、小泉大臣、上野大臣ら関係大臣と緊密に連携して、考え得るあらゆる手段を直ちに講じてほしい。

○上下水道インフラ自体の復旧を加速するため。金子大臣は全国の上下水道技師の支援を斡旋するとともに、医療・福祉機関や避難所向けの水の供給が効率的に行われるよう、上下水道の復旧見通しを早急に示してほしい。

○電力は先ほど復旧したが、赤澤大臣は当面の間、電源車による電源供給体制を維持してほしい。それぞれのご家庭などが躊躇なく電気を利用できるよう、支援を行ってほしい。被災地では車中泊をしている方も多くいるため、ガソリンなど燃料油の供給にも万全を期す必要がある。赤澤大臣は、再開した八代油槽所や周辺自治体からのガソリンなど、燃料の供給を安定的に増やすとともに、電力の復旧状況を個別に周知するなどして、より多くのガソリンスタンドに営業を再開していただくことによって、給油待ちの行列を減らして、道路の渋滞を解消し、被災された方々に安心して燃料を確保していただけるよう、さらに取り組みを進めてほしい。

○食料についても、避難所への迅速かつ継続的な配送に加えて、少しでも温かいお弁当や冷たい飲み物などを被災された方々に手に取っていただけるようにしなくてはならない。赤澤大臣は関係大臣と連携して、電力復旧状況を個別に周知するなどして、コンビニエンスストアをはじめとする小売店に速やかに営業を再開していただくとともに、被災地以外からの十分な量の物資の円滑な供給を支援してほしい。農林水産省の尽力にも感謝している。

○被災された方々の状況やニーズはさまざまのため、あかま大臣は被災された方々の状況やニーズに応じて、被災地の外の避難先への移動を円滑にして、被災地外のホテル・旅館などの空室を自治体で借り上げて、積極的に活用し、避難生活の改善を早急にはかってほしい。すでに片山大臣には、熊本県に対して、被災者の方が利用可能な国家公務員宿舎のリストを提供していただいたところ。

○とにかく、政府としては引き続きできることはすべてやるという決意のもとで総力を結集して取り組んでいくため、よろしく願いしたい。

6. 閉会

(以上)